

2011(平成23)年度 隣保館教養文化活動講座生募集!!

隣保館では町内の皆様と各種講座を通じて相互交流を促進するために教養文化活動の講座生を募集します。お問い合わせの上、ご参加ください。

※各教室とも受講希望の方は、平成23年5月6日までに隣保館(☎77-1199)へお申し込み下さい。定員を超える場合は抽選にて決定します。決定した方には通知をお送りいたします。なお、各教室とも5月の第3週目以降に開始します。

講座名(募集人数)	講座開催日	開始時間	場所	講師
太極拳(12名)	毎月第1・3火曜日	午後7:00~	教養娯楽室(2F)	岡本裕之先生
水墨画(10名)	毎月第2・4水曜日	午後7:00~	教養娯楽室(2F)	木内和美先生
パッチワーク(7名)	毎月第2・4火曜日	午後1:30~	教養娯楽室(2F)	松代映子先生
ギター(初級)(20名)	毎月第1金曜日	午前10:30~	教養娯楽室(2F)	竹内岩夫先生
ストーンアート(石の亀づくり)(10名)	第2・4月曜日(6月~9月)	午後7:00~	保健衛生室(1F)	関原順子先生
手芸教室(10名)	毎月第1・3木曜日	午後1:30~	教養娯楽室(2F)	富田里美先生

※手芸教室は家にある使わなくなった毛糸や布を持参してください。教室の趣旨は不用になった物の再利用を目的としていますので、ご理解下さい。地球にエコな事に取り組んでみませんか。

※ギター教室は募集期間の関係上、5月は20日(金)とさせていただきます。

●美波町地域づくり推進条例・美波町定住促進条例の制度について●

美波町では、地域が生き生きとして、継続的に活動できるように住民の皆さんと行政との協働でまちづくりをすすめています。こうしたまちづくりを進める制度の中で、住民個人で申請できる制度の紹介をします。

■美波町地域づくり推進条例

環境対策支援事業

(1) 太陽光発電システム導入事業

補助金…発電量1キロワットあたり7万円。(上限額30万円)

条件…営利を目的としないこと。(財)新エネルギー財団の整備基準による設備。税等の滞納がないこと。

(2) 太陽熱高度利用システム導入事業

補助金…システム設置事業費の1/5以内(上限額10万円)

■美波町定住促進条例

(1) 結婚祝金 夫婦がともに美波町の住民となった場合に夫婦につき3万円の支給

(2) 住宅建築資金借入利子補給金

条件…満20歳以上45歳未満の住民が、自己が居住するため資金の融資を受けて住宅を建築又は増改築などの場合に支給。

補給金額…毎年1月1日から12月31日までの間に支払った利子の額の1/2の額(上限10万円)を最初の利子を支払った日から起算して10年を経過する日の直前の12月31日までに支払った利子に対して支給(限度額100万円)

(3) 定住促進補助金

条件…新たに住民となることを希望する者が自己が居住することを目的に既存の家屋を借り受け又は購入して行う増改築工事など。(詳しくはお問い合わせください)

補助金…増改築費用の2/3の額(上限額200万円)

(4) 高齢者等定住支援補助金

条件…満65歳以上の住民及び身体障害者手帳の交付を受けている住民が居住継続のための増改築工事を行う場合

補助金…限度額10万円以内

※他の制度と重複受給できない。

各制度の詳細いことは、役場総務企画課まで(☎77-3611)

平成22年度 宝くじ助成事業

コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)により美波町子ども会連合会が助成を受け、キャンプ備品及びカヌー関係備品の整備を行いました。宿泊を伴うキャンプなど普段の生活ではできない体験を通じて、親子や地域の人との触れ合い、より深いつながりを持たせることで地域の結びつきや地域コミュニティ活動の一層の推進を図りました。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋梁・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われます。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。宝くじは、広く社会に役立てられています。